【令和８年第７回琴浦町議会(９月)定例会】

一般質問事項一覧

質問議員	質問事項
通告１番 小椋憲浩	１.防災対策について ２.新生となったサッカー場の愛称募集について ３.交通安全対策について ４.農業振興について ５.特定健診の集計結果を公表しては
通告２番 大平高志	１.学校教育における差別防止と人権教育について
通告３番 田中　肇	１.熊本地震から学ぶ教訓について ２.公共施設の使用料など町民に求める受益者負担の公平性について ３.旧古布庄保育園の改修について ４.東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業の見直しについて
通告４番 渡辺一匡	１.DXデジタルの施策の現状の展開と今後の展望について ２.町内で増加傾向にある空き家について、現状の取り組みと今後の展望について
通告５番 川本善孝	１.改定「主要食糧法」への対応について ２.エアコン設置への助成について
通告６番 中原大輔	１.障がい者の地域生活を支える諸課題について ２.子どもたちを安心安全に育む琴浦町を創るための諸課題について
通告７番 川上強志	１.二宮金次郎(尊徳)の銅像の設置状況と撤去等の経緯及び彼の業績内容を教育現場で教えることについて ２.行政の各種計画の策定及び改正における根本的視点について
通告８番 金光　敦	１.公共施設マネジメントについて
通告９番 小倉典子	１.琴浦町立こども園・小学校・中学校における保護者連絡アプリの統一、及びICTを活用したペーパーレス化の推進 ２.児童の熱中症対策と夏季スクールバス運行の拡充について ３.避難所における体育館の空調整備と福祉避難所の安全性確保について
通告10番 押本昌幸	１.介護「ビジネスケアラー」と「介護保険外サービス」
通告11番 小椋正和	１.農産物とコラボした観光振興について ２.船上山の環境整備について ３.県道の整備について

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１２日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　小椋　憲浩

【通告１番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．防災対策について	令和８年熊本地震の発生など災害の多い日本国にあって、本町の防災対策について地域防災計画や自主防災組織作りなどの制度面や訓練、設備及び備蓄品等の備えなどの取り組みは、現在万全な状態なのか改めて本町の状況と町長の考えを伺う。	町　長
２．新生となったサッカー場の愛称募集について	新品の人工芝を備えたサッカー場の利用促進を考えた場合、親しみやすい愛称を募集し幅広く利用を促せる場になる様に町長にその考え方について伺う。	町　長
３．交通安全対策について	交通安全対策については取り組んでおられるが、下記の２点について町長の考えを伺う。 (1) ９月１日より「生活道路」の法定速度が 60 キロから 30 キロに引き下げられたが、本町の「生活道路」の定義と 30 キロ制限となった道路は具体的に何処なのか。そして警察との協議や連携はなされたのか。 (2) 全国的に事例が発生している道路の陥没事案に対して本町の事前防止対策は。	町　長
４．農業振興について	本町の農業振興対策については取り組んでおられるが、下記の３点について町長の考えを伺う。 (1) 水稲湛水直播栽培の促進について (2) 草刈り作業の労力軽減対策として防草シートの助成について (3) 鳥取県が掲げる農産物販売高 1,000 億円達成に向けた本町の取り組み状況は	町　長
５．特定健診の集計結果を公表しては	国民健康保険者の定期的な健康診断を実施されていますが、その集計結果を年次公表することで、国保加入者という範囲ではあるが町民の健康状態の把握と傾向を町民が知る事で、健康意識の高まりや受診促進へつながると考えるが町長の考えを伺う。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１２日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　大平　高志

【通告２番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.学校教育における差別防止と人権教育について	近年、いじめや、障がい者等に対する偏見など、多様な差別問題が社会的課題となっている。学校教育の現場においては、児童生徒一人ひとりの人権が尊重され、差別のない教育環境を構築することが一層求められており、次の点について教育長の所見を伺う。 (1)教育行政において「差別」をどのように定義し、認識しているか。また、学校現場において差別的言動や人権侵害が発生した場合、どのような基準に基づいて判断し、対応しているか。 (2)児童生徒が差別をしない、また差別を許さない態度を身に付けるため、人権教育をどのように推進しているか。あわせて、今後の教育行政における人権教育推進の方針はどうなっているか。 (3)差別事象発生時の事案処理手順を定めた「差別事象等対応マニュアル」について、学校現場及び関係部署への周知・共有はどの程度行われているか。また、差別事象の認定、事実確認、主管課との連携及び関係団体への連絡について、判断する者及び具体的な基準・手続は明確で担当者の判断により対応が異なることを防ぐ仕組みは担保されているか。さらに、発生した差別事象を町全体の人権教育の改善につなげるため、事案の検証、関係部署間の情報共有及び再発防止をどのように行っているか教育長の認識を広く問う。	教育長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１４日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　田中　　肇

【通告３番】次の事項について質問します。1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.熊本地震から学ぶ教訓について	本年７月２９日、熊本県熊本地方を震源とする最大震度７を記録した大地震が発生した。熊本は１０年前の平成２８年４月１４日にも震度７の地震で被災しており、その時の経験があったにも関わらず、被災者は過酷な避難生活を送られている。 熊本地震から学ぶ、本町の地域防災計画と対策の課題について町長に伺う。	町　長
２.公共施設の使用料など町民に求める受益者負担の公平性について	町は第２次行財政改革アクションプランに基づき「使用料見直し及び減免基準の適正化」を目指している。 使用料の金額は地方自治法第225条の規定により条例に基づき定める必要があり、決定は議会の権限である。 以下、町長と代表監査委員に伺う。 (1)使用料の算定や適正化にあたり基準はあるか (2)受益者負担分として使用料に算入すべき経費	町　長 監　査
３.旧古布庄保育園の改修について	旧古布庄保育園の改修目的と改修に対する地区住民の要望の反映について町長と教育長に伺う。	町　長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
４.東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業の見直しについて	東桜ヶ丘ブロック塀撤去・新設事業が約２億７千万円という大型事業で予算化されている。 事業の目的、内容、積算根拠等の妥当性について次のとおり町長に伺う。 (1)塀設置の目的と法的な根拠 (2)財源と受益者負担 (3)仮設道路の必要性と積算根拠	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　渡辺　一匡

【通告４番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.DX デジタルの施策の現状の展開と今後の展望について	人手不足への対応やコスト削減・業務効率化を進める上で、自治体 DX の推進は今後の地方自治体における最重要テーマの一つであると考えます。これに対する本町の現状の取組状況と、今後の展望についての見解を伺います。	町　長
２.町内で増加傾向にある空き家について、現状の取り組みと今後の展望について	町内の空き家件数については、今後も増加傾向が続くと推計されており、防犯・防災上のリスクや景観の悪化など、多岐にわたる課題の発生が懸念されます。つきましては、本町における空き家問題へのこれまでの取組状況および課題解決に向けた現状の認識について伺うとともに、今後の展望や具体的な施策展開についての見解を伺います。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　川本　善孝

【通告５番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.改定「主要食糧法」への対応について	先の国会において、「主要食糧法」が改定された。最大の問題点は「需要に応じた生産」と政府による「生産調整廃止」である。 そこで、次の２点について町長の所見を伺う。 (1)「水田活用の直接支払交付金」(転作奨励金)はどうなると考えているのか。 (2)町の今後の農業振興についてどのようにしていこうと考えているのか。	町　長
２.エアコン設置への助成について	町が令和７年末に実施した『介護予防・日常生活圏ニーズ調査』によると、一般高齢者で 2.5%(75 人)、要支援認定者で 6.9%(8 人)がエアコンがないと回答している。 年々、夏の猛暑が続く中、エアコンは生命を守る必需品であると考える。エアコンの「2027 年問題」もあり町の助成が必要と考えるが、町長の所見を伺う。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　中原大輔

【通告６番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.障がい者の地域生活を支える諸課題について	前定例会での答弁を踏まえ、障がい者の地域生活を支える諸課題について、グループホームを中心に再度伺う。 (1) 高齢化した障がい者やその家族への支援体制、親亡き後の相談体制を伺う。 (2)町としてグループホーム入所希望者の見える化と、未入居町営住宅のグループホームとしての活用について伺う。	町　長
２.子どもたちを安心安全に育む琴浦町を創るための諸課題について	(1)熊本地震の状況を見て、町長は町のトップとして防災についてどのように考えておられるか。 (2)小中学生に被害を出さないために、小中学校からの避難経路の安全性確保と避難訓練の実施状況を伺う。 (3)災害級の酷暑から子どもたちを守るための小中学校の熱中症対策、エアコン設置の現状と体育館での今後の整備計画について伺う。	町　長 教育長 教育長 町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　川上　強志

【通告７番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.二宮金次郎(尊徳)の銅像の設置状況と撤去等の経緯及び彼の業績内容を教育現場で教えることについて	(1) 昭和３０年代には町内のどの小学校にも二宮金次郎(尊徳)の銅像が設置してありました。薪を担いで、歩きながら読書をする姿に勤労と学問の大切さなどを教えるコンテンツとして利用されていました。 しかしいつ頃からか、銅像(又は石像)はなくなっています。どういう経緯でなくなったのかお教えください。 (2)教育長として、彼の業績や人物についてどのように評価されていますか。また小学校で改めて彼の業績等を通して人の将来像として学習させるお考えはないかお尋ねします。	教育長
２．行政の各種計画の策定及び改正における根本的視点について	行政では各種計画が策定され公表されていますが、そもそもなぜ計画を策定・改正されるのか、その意味や目的及び留意点をお尋ねします。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　金光　　敦

【通告８番】次の事項について質問します。1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.公共施設マネジメントについて	琴浦町では、公共施設等総合管理計画において、令和 17 年度までに公共施設の総延床面積を約 2.2 万㎡、約 15%削減する目標を掲げている。また、公共施設個別施設計画では、各施設について維持、複合化、譲渡、売却、廃止など、今後の方向性が示されている。 一方、第２次琴浦町行財政改革アクションプランでは、公営住宅を除く 139 施設のうち 54 施設を譲渡・売却・廃止、18 施設を統合・集約化するとしている。公表資料で確認できる令和５年度末時点の削減面積は約 0.18 万㎡、約 1%となっている。同プランは本年度が最終年度を迎え、公共施設個別施設計画についても前期計画の終了が近づいており、これまでの取組を振り返り、次の計画につなげていく重要な時期に来ている。 そこで、これまでの公共施設マネジメントの進捗状況や課題を確認するとともに、今後の計画にどのようにつなげ、より実効性のある取組として進めていくのかという観点から、以下５点について伺う。 (1)公共施設等総合管理計画に掲げる令和 17 年度までの約 2.2 万㎡、約 15%の削減目標は、平成 28 年の当初計画において、更新の必要性が低いとして更新費用の試算対象から外した施設等の延床面積約 2.2 万㎡を基に設定されたものである。その後、個別施設計画では当初と異なる方向性が示された施設もあるが、現在の各施設の方向性を踏まえ、この削減目標を現在どのように位置付けているのか。 次頁に続く	町　長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
	(2)公共施設の適正な保有に向け、公営住宅を含めた町が保有する公共施設全体の現在の総延床面積、これまでの削減実績及び令和 17 年度までの削減見込みをどのように把握し、進捗を管理しているのか。 (3)公共施設等総合管理計画及び公共施設個別施設計画について、これまでどのように進捗状況を確認し、必要に応じた評価や見直しを行ってきたのか。 (4)個別施設計画で譲渡・売却・廃止等の方向性を示している施設について、現在の取組状況や今後の処分・活用の考え方、また、取組を進める上でどのような課題があり、その課題にどのように対応しているのか。 (5)次期行財政改革プラン及び公共施設個別施設計画後期計画の策定に向け、これまでの取組や課題の検証結果を次期計画にどのように反映し、より実効性のある計画としていく考えか、町長の見解を伺う。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　小倉　典子

【通告９番】次の事項について質問します。1/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１．琴浦町立こども園・小学校・中学校における保護者連絡アプリの統一、及びICTを活用したペーパーレス化の推進	(1)現状認識について (2)連絡アプリの統一に向けた検討について (3)チラシ等のペーパーレス化について(目標達成に向けた具体策) (4)紙媒体を必要とする家庭への配慮について (5)今後の町全体としての方針について	町　長 教育長
２．児童の熱中症対策と夏季スクールバス運行の拡充について	(1)町内小中学校における熱中症発生状況について (2)児童の登下校時における熱中症リスクについて (3)琴浦町における夏季の気温の推移について (4)荷物の負担軽減および先進的な熱中症対策の導入について (5)提案：７月・９月夏季限定のスクールバス運行拡充(小学１・２年生対象）について (6)バス運行の拡充が難しい場合：冷却グッズの配備やミストシャワーの設置など、先進事例を参考にした当面の暑さ対策の実施について	町　長 教育長

【通告９番】小倉　典子議員　2/2 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
３．避難所における体育館の空調整備と福祉避難所の安全性確保について	(1)避難所である体育館における空調設備整備について ①災害関連死防止と環境整備の認識について ②東伯総合体育館及び学校体育館における暑さ対策の現状について ③中学校体育館への空調整備スケジュールについて ④有利な財源を活用した総合体育館空調整備の計画的な推進について ⑤避難所環境全体の整備について (2)指定福祉避難所(平岩記念会館)の施設点検及び補修について ①施設内(特に床面)の現状把握と安全性の懸念について ②全面的な点検と修繕計画について ③要配慮者の安全な移動動線の確保について ④指定福祉避難所としての即応性・防災機能の強化について	町　長 教育長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　押本　昌幸

【通告１０番】次の事項について質問します。1/1 頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.介護「ビジネスケアラー」と「介護保険外サービス」	(1)働きながら家族を介護する人「ビジネスケアラー」の町内の実態は。 (2)訪問介護サービス事業の町内での利用者・事業所の実態は。 「報酬引き下げ」の影響 「特定地域」設置の影響 (3)介護保険の対象とならない家事や病院の付き添いなどをサポートする「介護保険外サービス」の町内の利用者・事業所の実態。 (4)介護事業所・ビジネスケアラー等の利用者から、町が求められる施策とは。	町　長

令和８年９月定例会一般質問通告書

令和８年８月１７日

琴浦町議会議長　前田　智章　様

琴浦町議会議員　小椋　正和

【通告１１番】次の事項について質問します。1/2　頁

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
１.農産物とコラボした観光振興について	我が町には多くの農産物が生産されているにもかかわらず、意外とその認知度は高くないと捉えている。琴浦を訪れる観光客、琴浦を通られる人達にもインパクトを与えられる集客物の作成は考えられないか伺う。 (1)ナシ、ブロッコリー、ミニトマトなど町特産物の巨大モニュメントを農協などと連携して９号線沿いに作成することによる農産物の知名度アップと映える観光物として集客アップを図られないか伺う。	町　長
２．船上山の環境整備について	船上山の一大イベントでもあった山焼き行事もなくなり、草刈り管理へと移行した計画となっているが、その管理も以前の計画とは変わって来ていると聞いているが、今後の環境整備なり船上山の知名度アップへの対策計画を伺う。 (1)山焼きをしていた地域の今後の管理対応はどうしていかれるのか。 (2)船上神社周辺の寺坊跡の土塁群の環境整理はどの様に考えておられるのか。 (3)後醍醐天皇との係わりをより PR し、船上山の認知度の向上を図る対応はなされないか。 (4)天皇屋敷への登山道及び天皇屋敷跡の管理はどの様に対応されて行かれるのか。 (5)茶園原の整備については、以前の質問に以西財産区の管理地になっているので、財産区にも環境整備の話をしていくと話されていたがどのように進展しているのか。又管理についてはどの様に整備をされていかれるのか。	町　長 教育長

質問事項	質問要旨(内容)	答弁者
３．県道の整備について	近年の大雪により県道に樹木の倒壊が発生し、交通に支障をきたす状況が発生している。今後の対応なり、県への申し入れ事項等を伺う。 (1)県道 44 号線(浦安から三本杉)において、古長集落北側 1 キロ周辺の倒木対策は出来ているのか。 (2)県道 34 号線(別宮から大山町萩原)の山川木地より船上山展望駐車場間の樹木の状況把握は出来ているのか。 (3)県道 34 号は以前よりダム東側の道路においては、樹木の倒壊があり応急処置の対応はなされたが、本格的な対策はなされていないのが現状であり対策が急がれるが、対応はなされないのか。又その計画はあるのか。 (4)本年度も樹木の倒壊により 34 号線が、桜の見ごろ時期において交通止めとなっていた。観光シーズンにこの様な交通状況では観光客に悪いイメージを与えている。行政の対応として見直すところがあるのではないかと考えるが、どのように考えておられるか。	町　長